

第4章 河川整備の目標に関する事項

河川整備の目標に関する事項

◆庄内川水系河川整備計画(原案) : 第3章 第1節

P.41

第3章 河川整備の目標に関する事項

第1節 河川整備計画対象区間

本河川整備計画では、下表に示す区間を河川整備計画の対象区間とする。

●表3.1.1 河川整備計画対象区間(大臣管理区間)

河川名	下流端	上流端	区間延長(km)
庄内川	海に至るまで	土岐市肥田町浅野字チモト地先(三共橋)	62.5
矢田川	庄内川への合流点	名古屋市東区砂田橋二丁目地先(宮前橋)	7.0
八田川	庄内川への合流点	春日井市朝宮町四丁目地先(新木津用水の合流点)	4.5
小里川	左岸:瑞浪市陶町水上字下久手地先 右岸:恵那市山岡町田代字西山地先	瑞浪市陶町猿爪字沢之尻地先	2.6
猿爪川	小里川への合流点	瑞浪市陶町水上字平地先	1.8
新田川	小里川への合流点	左岸:恵那市山岡町田代字川平地先 右岸:恵那市山岡町田代字花立地先	0.6

※注:地先名は告示に基づく現在の地名



●図3.1.1 河川整備計画対象区間

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 本整備計画の対象区間は、表3.1.1や図3.1.1に示すように、庄内川水系の大臣管理区間を対象としています。なお、これ以外の支川等につきましては、各支川の河川管理者である愛知県や岐阜県において河川整備計画を策定することとなっています。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第2節

P.42

第2節 河川整備計画対象期間

本河川整備計画は、「庄内川水系河川整備基本方針」に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は次節における整備目標に対し、河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年とする。

なお、本河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】**【頂いた主な意見の概要】**

86

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 河川整備計画は、河川整備を行うにあたっての長期的な基本方針と河川整備の基本となるべき事項を定めた当面の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。計画の対象は、河川整備基本方針に基づき、一連区間の河川整備の効果を発現させるために必要な期間として、計画策定時から概ね30年間としています。なお、流域の社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても、適宜計画の見直しを行うこととしています。

- ◆河川整備基本方針：従来の河川工事実施基本計画に代わり河川整備の計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めたもの。庄内川は、平成17年11月18日に策定されました。

◆庄内川水系河川整備計画(原案) : 第3章 第3節 第1項

P.42

第3節 河川整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

1 安全性の確保

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況など、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月洪水(愛知県区間)及び平成元年9月洪水(岐阜県区間)と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを本河川整備計画における目標とする。

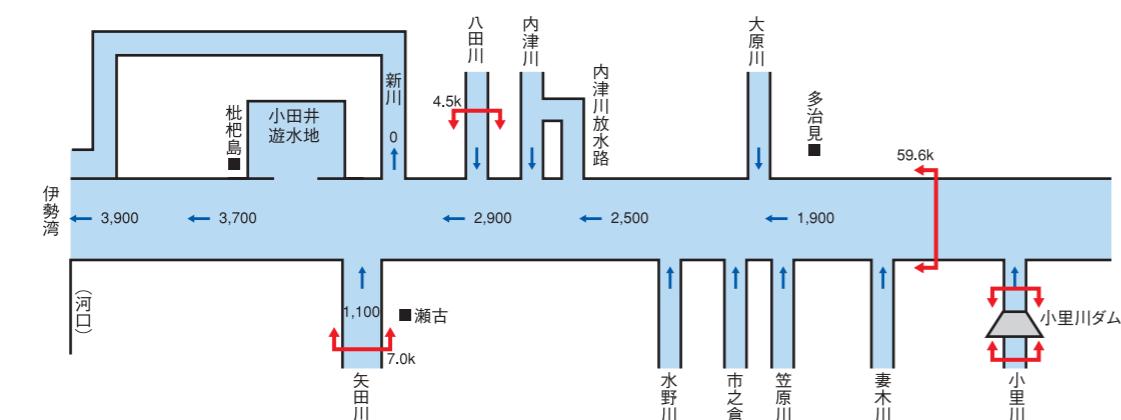
河川整備計画において目標とする流量は、下流基準地点枇杷島においてそのピーク流量を3,900m³/sとし、このうち小里川ダム、小田井遊水地などの洪水調節施設により200m³/sを調節して河道への配分流量を3,700m³/sとする。上流基準地点多治見において、そのピーク流量を2,100m³/sとし、このうち流域内の小里川ダムにより200m³/sを調節して河道への配分流量を1,900m³/sとする。

また、河川整備計画の目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図る。

●表3.3.1 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	地点名	河川整備計画の目標流量のピーク流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道への配分流量	備考
庄内川	枇杷島	3,900m ³ /s	200m ³ /s	3,700m ³ /s	平成12年9月 東海豪雨対応
	多治見	2,100m ³ /s	200m ³ /s	1,900m ³ /s	平成元年9月 洪水対応

88



●図3.3.1 河道の整備目標流量配分図

※河川整備計画の目標とする平成12年9月東海豪雨規模の洪水時には、新川洗堰による庄内川から新川への越流量0m³/sとするが、東海豪雨を上回る規模の洪水が発生した場合には、新川洗堰から新川に越流する。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川の背後地、流域の保水力、上下流や本支川、流域全体などを考慮するとともに、市民や地域の感覚に合った具体的でわかりやすい目標を立てることが期待されています。なお、減災の視点も重視されています。

また、目標値としては、下流部では東海豪雨を基準としたレベル、ポンプ運転ができるレベル、上流部では平成元年レベルや現状レベルなど、過去の経緯や現状に応じた値の設定が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・計画規模に関わる目標レベルについてわかりやすく説明してほしい。
- ・治水の安全度を「床下浸水を防ぐ整備を目指す」と表現するなど、住民感覚に合う目標が出来ないか。
- ・背後地の状況に応じた安全度とする考え方もある。
- ・河川だけではなく、流域全体を考慮すること。
- ・現段階では豪雨時における流域の保水力の効果を見込むことが難しく、治水の計画に見込むのではなくプラスαとして考えるべき。
- ・治水面では、公助ができる限度を伝え、自助、共助を住民に求めていくべきである。

<市民意見交換会の提言>

- ・上下流域や支川域の地形的特性や相互の関連性、リスクに応じた治水・防災対策を進める必要がある。

<市民の意見>

- ・下流の対策状況を考慮して上流の計画流量を検討すべき。
- ・洪水時にポンプを止めなくて良い程度の整備をすべき。
- ・東海豪雨クラスの豪雨に対処できるよう整備すべき。
- ・東海豪雨の規模にとらわれず、安全な治水整備を実施すべき。

P.43

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

●河川整備計画の目標流量は、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況など、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月の東海豪雨(愛知県区間)と平成元年9月の洪水(岐阜県区間)と同規模の洪水を対象としています。

●目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減することを目標とし、河道整備と合わせて関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ります。防災対策の整備も推進していきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第2項

P.43

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1 河川水の適正な利用

庄内川では、現状において必要な流量が概ね確保されているが、土地利用や社会情勢、水環境の変化に合わせた河川水の適正な利用を推進するとともに、新たな水需要が生じた場合には、水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、関係機関と調整しながら他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とする。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

親水性を高めるために、庄内川水系全体で水を融通することが期待されています。また、分かりやすい目標をたてるべきとの意見があります。

【頂いた主な意見の概要】

<市民の意見>

- ・庄内川水系全体で水融通し、親水性を高められるとよい。
- ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川水の利用に関しては、土地利用や水環境の変化に合わせて適正な利用を推進することや、環境用水等の新たな水需要が生じた場合において、水資源の合理的な利用の促進及び他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第3節 第2項

P.43

2 流水の正常な機能の維持

水利用や多様な動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全等の流水の正常な機能を維持するための流量(枇杷島地点概ね $5m^3/s$)を確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、調査研究等に努めることを目標とする。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

正常流量について、目標とする値や目標達成のための具体的な内容、他の事業との関係等が分かれやすく示されことが求められています。

なお、下水道の水循環の経路変化に対し考えるきっかけになるため、正常流量を示すことが重要であると認識されています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・庄内川の水量、水質等は、木曽川から導水された生活用水の排水の影響が大きいため、下水道の位置付けを流域全体として考える必要がある。
- ・流域における個々の問題に対し数値目標を定め達成することで、流域における健全な水循環系が構築されると思う。
- ・河川整備計画で正常流量を示すことは、下水道の水循環の経路変化に対し考えるきっかけにもなるため重要である。

<自治体からの意見>

- ・水質改善や維持流量の目標を、明記する必要がある。
- ・正常流量では枇杷島地点の $5m^3/s$ 以外に多治見地点等の値も示す必要がある。
- ・各地区の整備目標に具体的な内容を示す必要がある。

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 庄内川の流水の正常な機能の維持に関しては、「庄内川水系河川整備基本方針」において、水利用や動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全を図るため、枇杷島地点で概ね $5m^3/s$ と定めています。現状において正常流量が概ね確保されていることから、河川整備計画の中でも枇杷島地点で $5m^3/s$ を確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、調査研究等に努めることを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第3節 第3項

P.44

第3項 河川環境の整備と保全に関する目標

河川整備計画における環境と保全に関する目標については、土岐川庄内川の現状と課題や、既定計画である「庄内川水系河川環境基本計画(平成6年3月)」を踏まえて、「庄内川水系河川整備基本方針」で定められた目標の達成に向け以下のとおりとする。

1 人と河川との豊かなふれあいの確保

地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

川とのふれあい確保のため、川とふれあえる場の創出、川に近づきやすくする工夫、川への関心を高める工夫などが期待されています。

なお、目標設定にあたっては、具体的でわかりやすい目標、地区毎の整備目標を設定することの他、当面の目標と長期的な目標を区別することが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・人との関わりの課題では、アダプト事業のように実際に進んでおり、すぐできそうなもの、時間がかかるものに分けて、メリハリをつけた目標としてはどうか。

<市民意見交換会の提言>

- ・豊かな川体験を伝え、憩いの場をつくる必要がある。
- ・もっと川に近づきやすくする必要がある。(特に下流域)
- ・川沿いを歩ける道、サイクリングできる道を確保したい。
- ・自由に遊べる河原が少ない。河原の利用、管理についての指針が必要。
- ・子どもたちの、水辺での体験をもっと豊かにする必要がある。
- ・ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。

<市民の意見>

- ・水とのふれあい、憩えることが重要。
- ・庄内川を「川の博物館」にするなどのわかりやすい目標を立てたい。

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 河川空間の利用に関しては、人と河川との豊かなふれあいを確保するため、「地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す」ことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第3節 第3項

P.44

2 良好な自然環境の保全、再生

治水、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性の確保に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す。

96

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

具体的でわかりやすい目標が求められており、目標設定の視点として、環境保全、自然再生、生態系の視点が重要視されています。

また、具体的な自然環境保全・再生の内容として、自然の保全、多様な生物が生息しやすい環境の確保、生態系のネットワーク化などが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・河川内の自然環境の保全とともに、失われた自然の再生が必要である。
- ・河川空間は流域の生態系も救う役割を担っているという視点が重要である。
- ・現況における魚類等の移動阻害の要因やアユの生息量などを視点とした環境目標や具体的な改善計画とした方が分かりやすい。
- ・庄内川は、現時点では、まだアユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。

<市民意見交換会の提言>

- ・多様な生態系を育む環境、ゴミのないきれいな川にする必要がある。
- ・生態系を育む環境にするために流域全体や周辺環境に視野を広げ生態系を育む「緑」と「池・湿地」のネットワークを保全する必要がある。
- ・河岸や流れの形態の多様性を確保する必要がある。

<市民の意見>

- ・水質改善や環境保全を優先すべき。
- ・自然を残すことが大事。
- ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。

<自治体からの意見>

- ・中上流域において、多自然型の護岸整備を進め、魚や生き物が生息しやすい環境の創出を図るべき。
- ・各地区の整備目標に具体的な内容を示す必要がある。

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 河川の自然環境に関しては、良好な自然環境の保全、再生を図るために、「治水、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す」ことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第3節 第3項

P.44

3 良好な景観の維持、形成

沿川の地域計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

分かりやすい目標、地区毎の目標を立てることが求められています。

目標の内容として、川の原風景、歴史資源、地域固有の自然や景観、ビューポイントなどを保全・活用することが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・人との関わりの課題では、アダプト事業のように実際に進んでおり、すぐできそうなもの、時間がかかるものに分けて、メリハリをつけた目標としてはどうか。

<市民意見交換会の提言>

- ・川の原風景、歴史資源を保全活用していく必要がある。
- ・土岐川庄内川の特有の美しい風景を保全する必要がある。
- ・川と人のかかわりの歴史を伝える遺構を大事にする必要がある。
- ・周辺の歴史ポイント(史跡、神社、仏閣、街道、街並み等)を川づくりに活かすべき。
- ・見晴しのいい場所(ビューポイント)から、川の風景を楽しめるようにするべき。

<市民の意見>

- ・地域固有の自然が残る美しい川の風景が大切。
- ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

- 河川景観に関しては、良好な景観の維持、形成を図るために、「沿川の計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す」ことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第3章 第3節 第3項

P.44

4 水質の保全

水質の保全を図りつつ、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携を図りながら水質改善に努める。また、水の色、臭い、水の泡立ちなど、現時点では未解明となっている部分が多いため水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民の感覚に見合う新たな水質指標などの調査研究を推進するとともに、水環境に優しい住まい方など、流域住民への啓発等を行うことを目標とする。

100

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

目標は、いろいろな観点から、市民にも理解しやすいものとし、地区毎に設定することが求められています。

具体的な目標としては、基準のランクアップ、NPO・NGOとの連携、多様な生態系を育むことなどが期待されています。

また、水質が昔よりきれいになったため、現状の水質を維持することが重要であるとの認識もあります。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・河川の水質を環境基準を適正にランクアップしていく必要がある。
- ・水質については、親水利用に適した水質レベル、生物が生息できる水質レベルなど、具体的な分かりやすい指標による水質改善とする必要がある。
- ・現況における魚類等の移動阻害の要因やアユの生息量などを視点とした環境目標や具体的な改善計画とした方が分かりやすい。
- ・庄内川は、まだアユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。
- ・生態、親水、景観面の指標に応じた水質目標とすることは評価できる。さらに、NPO、NGOなどと連携し、効果を上げることが重要。

<市民意見交換会の提言>

- ・多様な生態系を育む環境、ゴミのないきれいな川にする必要がある。
- ・水質を向上させ、生態系豊かな遊べる川にする必要がある。
- ・ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。

<市民の意見>

- ・泳げるくらい、安全に水とふれあえるくらい、多様な魚がすめるなど、目標を立てて水質改善に取り組むべき。
- ・現状の水質を維持できればよいのではないか。
- ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。
- ・水が汚い。きれいな水になると良い。
- ・水質だけでなく悪臭もなくなるとよい。
- ・独自の基準を設けるなど、今まで以上の対策を進めてほしい。

河川整備計画(原案)への意見の反映における考え方

●水質改善の目標に関しては、現在の水質が環境基準値を満足しており、河川管理者が策定する河川整備計画の中では新たに水質改善目標を設定することは難しいと考えています。しかし、BOD(75%値)は全国の一級水系の中でワースト12位であるとともに、水質改善に対するニーズも高まっており、流域の関係機関や地域住民と一体となった水質改善の方向性を示しています。

●水質改善の目標としては、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携を図りながら水質改善に努めることを目標とします。

●また、水の色、臭い、水の泡立ちなどは、現時点において未解明となっている部分が多いため、水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民の感覚に見合う新たな水質指標などの調査研究を推進するとともに、水環境に優しい住まい方など、流域住民への啓発等を行うことを目標とします。